

令和8年度 第1回 田村市総合教育会議 議事録

● 会議月日 令和8年5月12日(火)

● 会議場所 田村市役所 304会議室

\*\*\*\*\*

● 出席委員(5名)

市長 白石 高司

教育長 箭内 良一

教育長職務代理者 柳 沼 かおり

委員 佐藤 由香理

委員 根内 喜代重

\*\*\*\*\*

● 欠席委員(1名)

委員 渡辺 隆治

\*\*\*\*\*

● 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会

教育部長 赤石澤 祐一

教育総務課長 三浦 幹

学校教育課長 佐久間 誠

生涯学習課長 柳 沼 清二

中央公民館長 遠藤 祥一

\*\*\*\*\*

● 事務局出席職員職氏名

総務部 総務課

課長 菅野 勝栄

課長補佐兼行政係長 坪井 健広

主査 坪井 真里子

\*\*\*\*\*

● 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 田村市教育大綱の一部改訂について

(2) 質疑、意見交換

4 その他

5 閉会

\*\*\*\*\*

(午後1時00分 開会)

#### ○総務課長開会

只今から令和8年度第1回田村市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに白石市長からあいさつを申し上げます。

#### ○市長あいさつ

本日は、令和8年度第1回田村市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、ご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

田村市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題などを共有するために実施するものであり、本年3月に開催いたしました会議において、皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、その具現化に向けて関係機関と連携しながら、取り組んでまいります。

さて、市では、さらなる子育て環境を充実させるため、令和8年度から、0歳から2歳児までの保育料無償化、学校給食費は、小学校児童を無償、中学校在籍の第1子を2分の1減額することで、保護者の負担軽減を図るなど環境整備に努めるとともに、子育てに関する情報を、より多くの方々に届けるため、本年1月から子育てポータルサイトを立上げ、運用しております。

今後も、さらなる教育環境の充実を目標に、教育委員の皆様とともに考え、施策を実践してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、田村市教育大綱の一部改訂版につきまして、ご協議をさせていただきますので、その内容を担当者からご説明させていただきます。

委員の皆様には、本市教育行政の一層の充実に向け、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

#### ○総務課長

それでは協議事項に移ります。

説明員や発言につきましては、着席のままのご発言で結構です。

議長につきましては、田村市総合教育会議設置要綱第3条により、白石市長に会議を主宰していただきます。

市長よろしくお願いたします。

#### ○市長

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。協議事項(1)田村市教育大綱の一部改訂について、説明を求めます。

#### ○教育部長

田村市教育大綱の概要について申し上げます。

教育大綱では、第2次田村市総合計画の将来像である「ワクワクがとまらない 自然と

チャレンジがいきるまち 田村市」を市政の基本に捉え、「人づくり」を根幹とした10年、20年後の未来を見据えた、学校教育と生涯学習の充実に取り組んでいただいているところであります。

また、教育振興推進プログラムでは、外部評価委員の意見などを参考に各課で見直しを行っております。

詳細については、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

## ○学校教育課長

これより、学校教育課が所管する主要施策について、ご説明させていただきます。

49 ページをご覧ください。

「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」に向け、5つの基本目標を掲げたダイジェスト版であります。それでは、今年度の主な取組みにつきまして、要点をかいつまんで、ご説明させていただきます。

7 ページをご覧ください。

はじめに、確かな学力を育成するための施策につきましてご説明いたします。

9 ページから 10 ページをご覧ください。

(1)「子どもの夢がかなう学力支援」につきまして、施策1「東大10人構想～全国トップクラスの学力の育成～」では、一つ目に、「授業推進員 (Class Co-worker Teacher)」を配置し、算数・数学科を中心に、担任や教科担当と連携して、授業における発展的学習の支援や、家庭学習における個別最適な難易度の問題を提供など、理解が早い児童生徒を更に伸ばす指導を推進してまいります。

二つ目に、エ、オ、カでございますが、4回のたむらチャレンジ塾、オータムマスマテイクスキャンプ、2回のウインターチャレンジキャンプを教育委員会主催で開催し、児童生徒の学習への興味関心及び問題解決能力の向上を図ってまいります。

施策2「東大10人構想～難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援～」につきまして、一つ目は、市の事業等で優秀な成績を収めたり、中心となって活躍した児童生徒を対象に、東京大学見学・体験学習を実施し、将来の進路実現に向けて夢や希望を膨らませるきっかけとしたいと考えております。

(2)「保幼小中一貫教育の推進」につきまして、施策1「保幼小中一貫教育の推進」の中の、アでございますが、各中学校区において、小・中学校教員全員に兼務発令をし、小中連携の強化を図り、専門的指導ができる体制を整えてまいります。

11 ページをご覧ください。

(3)「英語が使える人材育成」につきまして、施策1「児童生徒の英会話力向上」の中のエでございますが、昨年度に引き続き、「セブ島での語学集中研修」を実施し、外国の文化に直接触れ、オールイングリッシュの生活の中でのマンツーマン指導により、短期間で英語力を飛躍的に向上させてまいります。このセブ島の研修を推奨する意味でも、カでございますが、小中学生を対象に英検3級以上の受検者の受検料を全額補助いたします。

12 ページをご覧ください。

(4)「ICT教育推進」につきまして、施策1「タブレット等ICT活用授業の充実」の中のイでございますが、国際的かつ国内の学力調査がコンピューターベーステスト（いわゆるCBT化）に移行されており、今年度は全国学力・学習状況調査の中学校英語がCBTにより実施されており、それらのテストに対応できる能力を育成するため、文部科学省の問題データベースであるメクビットや県教委作成のキビタンシートの活用を推進してまいります。

次に、規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成するための施策につきましてご説明いたします。

13 ページから 14 ページをご覧ください。

(1)「道徳教育の充実」につきまして、施策2「心や行動の指針の共有・実践」の中のアとイでございますが、「心の道標」「実践躬行」「田村っ子ルール10」について、園児・児童生徒はもとより、学校運営協議会と連携しながら保護者や地域へも周知を図ってまいります。

施策3「情操教育への支援」の中のアとイでございますが、音楽グレートレッスン及び日本フィルハーモニー交響楽団演奏会を実施し、豊かな心や、優れた技能を習得しようとする意欲と態度を育ててまいります。

(2)「読書活動の推進」につきまして、施策1「読書意欲の向上」の中のイでございますが、今年度も、中学生ビブリオバトル大会を田村市文化センターで開催し、良書を読むことへの関心を高めてまいります。

15 ページをご覧ください。

(4)「現代的諸課題の解決」につきまして、施策3「健康教育の充実」では、令和7年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において「肥満・齲歯」がB評価であったことから、給食センター栄養職員による食育の授業支援を充実させたり、学校が家庭との連携を強化しながら、肥満の解消・予防や、齲歯の予防に努めるよう指導してまいります。

次に、個に応じた教育を推進するための施策につきましてご説明いたします。

17 ページをご覧ください。

(1)「特別支援教育の充実」につきまして、施策1「一人一人の教育的ニーズに応じた支援」の中のアでございますが、特別支援教育支援員を昨年度より1名増員して23名配置し、児童生徒への支援体制を整えてまいります。

18 ページをご覧ください。

(2)「実効ある生徒指導の推進」につきまして、施策2「不登校の未然防止と支援」では、令和7年度「教育委員会の事務に関する点検評価」において「B評価」となっており、本市にとって、学力向上と並ぶ重要課題であります。

施策としましては、一つ目は、まごころ教室を週4日、図書館2階に開設するとともに、滝根公民館、おおごえふるさと館、常葉保健センター、七郷出張所にも月1回開設することで、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などのための相談・指導を行い、学校復帰に向けた支援を実施してまいります。

19 ページをご覧ください。

二つ目は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、役割分担を明確にしながら、学校復帰に向けた支援を充実させてまいります。

次に、地域と共にある学校教育を実現するための施策につきましてご説明いたします。

21 ページをご覧ください。

(2)「コミュニティ・スクール制度の充実」につきまして、施策1「学校運営協議会の充実」の中のアでございますが、研修会の実施を委員の任期に合わせて隔年実施に変更いたしました。そのためにも伊の各中学校区の協議内容の情報共有が図られるように努めてまいります。

(3)「地域と連携したキャリア教育の充実」につきまして、施策1「郷土に貢献できる人材育成」では、昨年度に引き続き今年度も「中学生T2プロジェクト」を開催し、田村を学び、それらの良さ等について、英語で国内外に発信してまいります。

次に、教職員の資質向上を図るための施策につきましてご説明いたします。

23 ページをご覧ください。

(1)「教職員の指導力向上」につきまして、施策1「教育力向上のための教員研修体制の充実」では、一つ目に、年末に、第3回田村市学力向上ラウンドテーブルを開催いたします。「小中学校教職員」「保育園・幼稚園教員」「PTA代表者」「市役所職員」「あぶくま柏鵬高校教員」が一堂に会し、日頃の実践や悩み、学力向上等について語り合う機会にし、田村市全体で学力向上の大きなうねりを起こしたいと考えております。

二つ目は教員短期派遣研修で、今年度は、長野県伊那市では「探究的な学習」、福岡県北九州市では「英語教育」、京都市では、「学力向上」、静岡県吉田町では、「ICT教育」、静岡県掛川市では、「保幼小の連携」について、それぞれ5日間の研修機会を設定してまいります。

24 ページをご覧ください。

施策2「学力向上推進会議の充実」の中のアでございますが、学校教育指導員による国語、算数・数学、外国語・英語の授業研究会に、文部科学省の調査官等を招聘し、授業参観と指導助言を受ける機会を設定することで、授業力の向上を図ってまいります。

伊の田村市共通テストの作成と分析及び改善策提案では、10月と1月、年2回実施することで、小学5年生と中学2年生の算数・数学の学力の定着状況を把握し、つまずきの解消に向けた指導を強化してまいります。

(2)「教職員服務倫理の確立と働き方改革の推進」につきまして、施策1「不祥事根絶」では、各学校で、定期的、また、臨時に服務倫理委員会を開催し、教職員が自分事として捉えることができるよう工夫しております。市教育委員会としましても、服務倫理対策委員会を開催し、市全体で不祥事根絶に向けた方途を議論・共有し、学校への支援を実施してまいります。さらに、今年度も、教育長と教職員の対話の機会も設け、教職員の意識の高揚を図ってまいります。

施策2「勤務の適正化」では伊にありますように、部活動地域展開に向けた、市内中学生の合同練習会を開催し、地域の指導者等との連携を組織的に強化してまいります。

ウの「校務支援ソフトの効果的活用」では、各学校では業務の効率化が徐々に進んでお

りますが、長時間勤務解消に向けた様々な取組を学校間で共有し、勤務のより一層の適正化を図ってまいります。

以上、「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」に向けた学校教育課の今年度の取組みにつきまして、ご説明させていただきました。

## ○生涯学習課長

生涯学習課が所管する主要施策について、ご説明させていただきます。

はじめに、28 ページをご覧ください。

第2次田村市総合計画に位置付けられた目標である、「学べるまち」のうち、10年間の分野別方針である、「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」について、これを推進するための考え方を示しております。

30 ページをご覧ください。

これらを具現化するために9つの基本目標を掲げており、このうち、生涯学習課所管分、「1 青少年の健全育成」から「6 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進」まで、主な事業等についてご説明申し上げます。

はじめに、「1 青少年の健全育成」については、青少年健全育成市民会議の事業として、少年の主張大会、ならびに小学生を中心とした体験活動の企画予定、小中学生の健全育成事業として、芸術鑑賞教室を継続実施します。

31 ページ中段をご覧ください。

「2 生涯学習の充実」については、まず、リカレント教育の充実は、3年目を迎えた「たむら市民大学「たまり」」は回を重ねるごとに講座、学生数とも増加しています。市民の学びの成果が地域づくりにも活かされていくよう、特にこれまで及んでいなかった講師の育成にも注力してまいります。

32 ページの「生涯学習拠点の充実」については、現下の財政状況等を鑑みながら施設整備に向けて検討を重ねてまいりましたが、当初の構想からも相当年数が経過していることから、あらためて機能要件の設計に資するニーズ調査（利用者・関係者ヒアリング）等を進めてまいりたい考えです。

「3 地域に遺された文化財の保存と継承」については、(1)文化財の保存と継承から33ページの(4)デジタル文化資源の活用までの4つを挙げております。

文化財保護審議会開催、指定文化財での防災訓練、文化財周知のための標柱の設置等による文化財の保護、啓発を進めながら、保存団体への活動支援、遺跡出土品や文化資源をデジタル資源としての活用を視野に、事業を進めてまいります。

34・35 ページをご覧ください。

「4 図書館の利用促進」については、利用状況等を精査しながら、利便性向上や利用促進事業を展開し、昨年度策定した「田村市子ども読書活動推進計画」の推進のため、家庭や学校との連携のもと、読書に親しむ機会の提供や啓発などに加え、子どもが利用しやすい図書館の環境整備に取り組んでまいります。

35 ページ中段の、「5 生涯・競技スポーツの振興」については、地域スポーツ団体等に

よる部活動の地域展開支援、ならびに市代表によるスポーツ振興のために、優れた指導者、選手の確保とともに質の高い練習環境を整える運営、連絡調整を支援してまいります。

36 ページをご覧ください。

「6 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動推進」は、次の 37 ページに (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進から (3) 指導体制の充実まで 3 つを挙げております。

具体的な施策と内容として、田村富士ロードレース大会をはじめとした市民参加奨励大会の運営、競技場の三種公認トラック、広大な駐車場等、メリットを活用した県レベル各種大会の誘致や、各団体や利用者に対して計画的な利用促進を図ってまいります。

このほか、スポーツ推進委員の研修会・講習会開催、スポーツ少年団活動支援を通じて、さらなる指導体制の充実を目指します。

生涯学習課からの説明は以上です。これらを要約したダイジェスト版を 50 ページに掲載していますので、後ほどご覧ください。以上です。

## ○中央公民館長

中央公民館が所管する主要施策について、ご説明させていただきます。

38 ページをご覧ください。

「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」を推進するため、中央公民館所管分では、38 ページの「7 公民館学習講座の充実」から、39 ページの「9 多様な芸術文化活動の支援」までの施策となっております。

はじめに、「7 公民館学習講座の充実」では、施策 1「市民のニーズを捉えた学習講座の企画」として、(ア) 内容や参加者の固定化・減少化といった問題に取り組みつ、学習ニーズアンケート調査を実施・分析し、(イ) 市民の多様なニーズや各ライフステージに対応した講座を、各地域公民館内及び市全域を対象とした企画を中央公民館が行い、新たな市民の交流を図ります。

次に、「8 地域人材・資源を活用した活動の支援」では、施策 1「地域学校協働活動の充実」として、地域学校協働活動の運営を充実させるため、部会議や各地域教育協議会で、運営の課題を共有し具体的な改善策についての協議が図られるよう、引き続き支援してまいります。

次に、39、40 ページをご覧ください。

「9 多様な芸術文化活動の支援」では、目標を (1) 芸術文化活動の推進、(2) 文化センターの利用促進の 2 つを挙げております。

具体的な施策と内容について、(1) 芸術文化活動の推進では、「芸術文化団体及び活動への支援」として、文化協会への運営補助金の交付や各地区文化祭等への作品展示会、芸術発表会などの芸術活動を支援してまいります。

次に、(2) 文化センターの利用促進では、市民主催による身近な芸術文化の発表の場の提供及び周知を図っていくとともに、メディア等を利用した事業の広報を推進してまいり

ます。

中央公民館からの説明は以上ですが、生涯学習課と同じくこれらを要約したダイジェスト版が 50 ページにありますので、後ほどご覧ください。以上です。

## ○教育総務課長

教育総務課が所管する主要施策について、ご説明させていただきます。

41 ページをご覧ください。

教育総務課所管の基本施策であります「快適で安全な教育環境の整備・充実」の推進にあたって、(下段にあります) 5つの基本目標を掲げております。

次に、具体的な施策についてご説明申し上げます。

42 ページをご覧ください。

1の(1) スクールバスの効果的な運用では、昨年度、「通園・通学のあり方に関する検討委員会」を開催し、児童生徒の通学方法や通学支援について提言をいただきました。本年度は、スクールバスの適正配置及び効果的な運行基準の策定を目標に、現状を把握しながら進めてまいります。

44 ページをご覧ください。

2の(2) 学校からの相談体制の充実では、学校や教育委員会などの教育現場において複雑かつ多様化する諸問題に対し、スクールロイヤーから助言を得て、早期解決につなげられるよう支援してまいります。本年度は、7月の小中学校教頭研修会において、スクールロイヤーの阿部弁護士から学校が抱える課題への対応について講演いただく予定であります。

45 ページをご覧ください。

3の(1) 学校施設長寿命化対策事業の推進では、学校施設長寿命化計画に基づき、快適で安全な教育環境を進めてまいります。本年度の主な工事・修繕は、小学校では船引小学校校舎照明 LED 化工事、美山小学校特別支援教室エアコン入替工事などを予定しているところ です。

また、中学校では滝根中学校校舎及び体育館照明 LED 化工事、都路中学校貯水槽改修工事などを予定しているところ です。

46 ページをご覧ください。

4の(1) 教育委員会の透明性を高める取組みでは、所管事務調査や視察などのほか、会議運営を工夫するとともに、議事録をホームページで公表し、市民の皆様にご覧いただくよう、引き続き推進してまいります。

47 ページをご覧ください。

5の(1) 学校規模・配置の適正化の推進では、中長期的な視点から学校規模や配置の適正化に係る検証を行うとともに、廃校の維持管理や財産等の処分についても、適切に実施してまいります。

教育総務課からの説明は以上となりますが、これらを要約しましたダイジェスト版が 51 ページにありますので、後ほどご覧ください。私からの説明は、以上でございます。

## ○市長

それぞれの担当課長から説明がありました。  
皆さまからのご意見、ご質問等をお受けいたします。

## ○根内委員

9 ページの施策 1 東大 10 人構想にある授業推進員についてお伺いします。  
現在、授業推進員の配置状況はどのようになっていますか。また、この制度を導入して 1 年が経過しましたが、より効果的な活用につながるような意見や感想などをお聞かせいただきたい。

## ○学校教育課長

年度当初は 8 名でしたが、5 月 1 日現在では 12 名を配置している状況です。これ以降 1 名の人員確保ができておりますので、現時点では 13 名となります。

各小学校には、ほぼ配置ができておりますが、中学校になると専門性が課題となっており、すべての学校に配置できていない状況です。すべての学校に授業推進員の効果を波及させるため、5 月 1 日からは未配置の学校には、週 1 回程度となりますが、授業推進員が勤務できるよう計画を立てております。ただ、常葉中学校においては、数学の教員が手厚く配置されており、職員の中で授業推進員の役割を補うことができているため、授業推進員を配置しなくてもいいのではないかと、という判断をしております。

また、授業推進員に対しては 4 月当初に授業推進員研修会を実施しております。県教育委員会から学力向上アドバイザーが 1 名配置されておりますので、アドバイザーから授業推進員の役割も含め、改めて子どもとの関わり方などについて説明をさせていただいております。また、授業推進員から効果的な取り組み例やこれからの計画をグループワークとして話し合っていました。

## ○柳沼委員

不登校への未然防止と支援として、まごころ教室や不登校児童生徒支援センターが活用されていますが、何人の児童生徒が利用しているのでしょうか。また、そこで状況の変化があったのか、どんな声かけをしているのかお伺いします。

## ○学校教育課長

今年度の在籍状況はまだ確定しておりません。昨年度については、22 名が在籍していました。ここから登校につながった子、つながらない子、それぞれおります。まごころ教室で学習の補充ができていない子もいれば、まだまだ心の元気が回復していないお子さんもいます。相談員と話をしたり、ゲームをしたりして心の活力を沸かせるようなことをしながら、子どもが継続的にまごころ教室に来て、そして「学校に行ってみようかな」という気持ちになれるよう、寄り添った支援が重要だと思っています。

## ○佐藤委員

特別支援学級への入級者が、年々増加傾向にあるということですが、令和8年度の入級状況はどのようになっていますか。また、17ページ施策1のア、特別支援教育支援員の適正な配置において、支援員を昨年度より1名増員して23名配置したという説明でしたが、児童生徒数に対して、適正な人数が配置されているのかお伺いします。

二つ目は、21ページ施策1のア、学校運営協議会委員の研修が隔年実施に変更したとのことですが、今まではどのような形態で実施していたのか。また、なぜ変更となったのかお伺いします。

三つ目に、46ページ(1)開かれた教育委員会における取組みとして、教育委員会の議事録を市のホームページで公表するとなっておりますが、これは、これから準備して公表するという事なのでしょうか。

## ○学校教育課長

令和8年度の特別支援学級児童生徒数は、5月1日現在で小学校が91名、中学校が32名在籍となっております。教育支援委員会の審議会に諮る児童生徒数も増えており、全体の児童生徒数が減少している中においては、特別支援学級に入級している児童生徒数の割合は増えている状況となっております。

支援員の数については、各学校に聞くともっと欲しいという回答がくると思いますが、各学校の状況に応じて児童生徒数や特別な配慮が必要な子どもたちの状況も鑑みながら、限られた支援員を効果的に配置して活用してもらおうようにしています。

教育長からも各学校には、「特別支援員は特別支援学級の担任を支援するものだけではありません。普通学級にも困り感のある子どもがいて、その子どもたちも含めて支援ができる体制を学校として整えてほしい。」ということをお話してもらっています。学校として戦略的にこの支援員を活用していただくような声掛けをしています。

次に、学校運営協議会の研修ですが、令和5年度は情報交換会を開催しました。令和6年度に関しては、常葉中学校の取組みを発表したうえでCSマイスターの講演会を行い、情報共有を図れるような会議としました。令和7年度は船引南中学校区の取組みを発表した後にCSマイスターである猿渡様の講演会を実施しました。ただ、学校運営協議会の委員が毎年改選するわけではありませんので、委員の改選時期に合わせてやっていくことの方がより効果的に実施できるのではないかとということで、隔年実施に変更させていただきました。

## ○教育総務課長

議事録は既に市のホームページに掲載されております。会議の内容を分かりやすく作成しまして、皆さんに見ていただけるよう努力してまいります。

## ○市長

学力支援事業の一つに東大見学がありますが、今年度は、子ども達と一緒にいこうかな

と思っています。

#### ○教育長

私は、昨年度一緒に行ってみて、大変勉強になりました。実際に東大に行ってみると、これまで「すごく学力が高くて、とても手が届かない、雲の上のような存在」とイメージしていたものが「普通の大学で、それなりに学力をつけるためのステップを踏んでいけば、決して手の届かないところではないのではないか」ということを肌で感じることができました。

#### ○根内委員

31 ページのリカレント教育ですが、たむら市民大学たまりについては、「いい取り組みをしている。」と言われました。市外の方の参加もあると聞いています。どのような状況でしょうか。

#### ○生涯学習課長

市民でないといけないということではありませんので、教える方も教わる方も市外からの参加者がいらっしやいます。先生とのつながりで参加される方もいらっしやいますが、広く広報させていただいている効果もあると思います。

#### ○佐藤委員

先程の説明では、講師の育成についても注力していくとのことでしたが、どんなことに取り組むのでしょうか。

#### ○生涯学習課長

具体的には、手を挙げるハードルを下げたいと思っています。やってみたいけれども一歩踏み出せない方には、お試しや研修の機会があってもいいかと思います。市民大学の理事会にオブザーバーとして、県の社会教育主事がいらっしやいますので、助言をいただきながらハードルを下げる仕組みを検討し、講師になる方にも身近に感じていただけるような市民大学にしてくよう努めてまいります。

#### ○佐藤委員

例えば、ほかの人から推薦してもらう方法も一つだと思います。

#### ○教育長

私も背中を押してもらった一人です。やはりほかの人から声を掛けてもらえるということは、とても心強いですし、一歩踏み出せるなという感じはあります。受講者も中に入っていくまでには抵抗があるかもしれませんが、一緒にゼロからスタートしましょう、というような雰囲気がいいのかもしれない。

○佐藤委員

今更みたいに思わないで、「今だからこそ、やろう。」という風に思ってもらえるといいですね。

○市長

募集する時のキャッチコピーも大切ですね。

○市長

そのほか、ございますか。

(ありません。)

○市長

それでは以上ですべての議事が終了しましたので、議長の座を解かさせていただきます。皆様の貴重なご意見、ありがとうございました。

○総務課長

ありがとうございました。

それでは、その他でございますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

(意見なし)

○総務課長

それでは以上をもちまして第1回田村市総合教育会議を終了いたします。長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

(午後1時47分 閉会)